

2021年12月17日

ご家族（被扶養者）のみなさまへ

被扶養者健診についてのご案内

大塚製薬健康保険組合

平素は、当組合の保健事業にご協力いただきまして、ありがとうございます。
特定健康診査・人間ドックは、大切なご家族（被扶養者）がご自身の健康状態をチェックすることができる機会です。1年に一度、必ず健診を受けていただき、健康の維持増進に努めていただけるようお願い致します。

※同一年度中（4月～翌年3月）、いずれか一方のみの受診に限り、健保補助を行います。

◇特定健康診査（無料）

〈対象年齢〉当該年4月1日から受診当日まで、被扶養者の資格を有しており、当該年度末（翌年3月31日）で満40歳以上

〈受診期間〉2021年4月1日～2022年2月末 ※申込期限は、2022年1月末まで

◇人間ドック（6万円以下は3割自己負担（7割健保補助）、6万円超過分は全額自己負担となります）

〈対象年齢〉当該年4月1日から受診当日まで、被扶養者の資格を有しており、当該年度末（翌年3月31日）で満30歳以上

〈受診期間〉2021年4月1日～2022年3月末 ※申込期限は、2022年2月末まで

当該年度4月1日（休日の場合翌日）時点から受診日当日まで被扶養者資格を有する方（任意継続被保険者とそのご家族の方も含む）が対象です。

健診内容の詳細や申込方法につきましては、健保ホームページをご覧ください。

◇特定健康診査について

<https://www.kenpo.gr.jp/opckenpo/contents/hoken/tokutei/index.html>

◇人間ドックについて

<https://www.kenpo.gr.jp/opckenpo/contents/hoken/doc/index.html>

問い合わせ先：大塚製薬健康保険組合

TEL 088-676-2765

Email:kenpo@otsuka.jp